

岡山桃太郎空港ご利用の特典概要

【国際線アウトバウンド利用拡大助成】 岡山桃太郎空港発着の国際定期路線を往復利用する旅行を実施した場合、助成制度があります。

1 内容

岡山桃太郎空港の国際定期路線を往復利用する旅行を実施した旅行会社に対する助成制度

2 交付対象者

旅行会社

3 要件

岡山桃太郎空港の国際定期路線を往復利用する旅行(フリープランを含み、修学旅行等を除く。)のうち、**【別紙】**の期間で実施したものであること。

(注)添乗員は助成対象の人数に含まない。

4 対象路線

国際定期路線

5 助成額

(1)往復利用

2,000円／名 (上限100千円／件)

(2)乗継上乗せ助成※

1,000円／名 (上限 50千円／件)

※上記3の要件を満たし、岡山桃太郎空港国際線就航先の空港において同一航空会社路線の乗継便を利用する場合。ただし、岡山桃太郎空港からの他の国際定期路線(直行便)就航先を目的地とする場合は対象外とする。

(注)1支店(営業所)あたり、年間総額**500千円**を限度とする。

6 申請手続

(1)申請に必要な書類

①交付申請書兼請求書(様式第1号)

②該当航空機に搭乗したことが確認できる書類(航空会社 PNR コピー、Eチケットのコピー等)

(注)1ヶ月当たりの申請件数(旅行ベース)が10件以上の場合は、旅行一覧表(様式第2号)及び確認証明書(様式第3号)の提出により、航空会社 PNR コピー、Eチケットのコピー等に代えることができる。

③旅行行程が分かる書類のコピー

(2)申請期限

旅行終了後30日以内

(注)令和8年3月出発の旅行は、同年3月31日までに交付申請を提出すること。

(3)提出先

空路利用を促進する会(岡山県航空企画推進課内)(郵送又は電子メール)

7 その他

- (1) 助成金の交付に関する各種手数料は、申請者の負担とする。
- (2) 助成対象期間内の予算を全額執行した場合は、対象期間中であっても助成を終了する。
(以下の「岡山県航空企画推進課 HP」で告知するものとする。)
- (3) 近隣県等在住者送迎助成の要件も満たす場合、重複して申請することは可能とする。
ただし、岡山桃太郎空港修学旅行等助成事業助成など、空路利用を促進する会が実施するその他の助成や空路利用促進協議会が実施する助成と重複して申請することは認めない。重複していることが判明した場合、助成対象外とする。

【お問合せ先】 空路利用を促進する会(岡山県航空企画推進課内)

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

Tel.086-226-7282 Fax.086-224-4127

Email: okj@pref.okayama.jp

※「岡山県航空企画推進課HP」から様式等をダウンロード可能

<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/18/>

国際線アウトバウンド利用拡大助成の流れ

	旅行会社	空路利用を促進する会
1	旅行の計画・実施	
2	助成金の申請 ・助成金交付申請書兼請求書の作成・提出(郵送又は電子メール) ※旅行終了後原則 30 日以内 に申請する ※令和 8 年 3 月出発の旅行は、同年 3 月 31 日までに申請する	
3		申請の審査 ※提出された申請書類の内容を審査・助成額を確定 ※申請金額と決定金額が異なる場合や確認事項がある場合は都度連絡する
4		助成金の支払 ※助成金交付に係る振込手数料は、申請者の負担とする ※交付に係る支払日や支払い対象の旅行等は旅行会社に連絡しない

国際線アウトバウンド利用拡大助成の助成対象期間

助成対象期間は、下記表の期間とし、出発日を基準とする。

	対象期間	予算上限
第 1 回	令和 7 年 4 月 1 日～令和 7 年 6 月 30 日 ※令和 7 年 4 月 26 日～令和 7 年 5 月 5 日出発の旅行は助成 対象外とする。	全予算の 1/3
第 2 回	令和 7 年 9 月 1 日～令和 7 年 11 月 30 日	全予算の 1/3
第 3 回	令和 8 年 2 月 1 日～令和 8 年 3 月 14 日	全予算の 1/3